

2025年(令和7年) 船舶検査予定表 (福岡支部)

検査地区		巡回地区 (河口付近河川、港又はマリナ)	検査日	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
福岡地区	芦屋方面	古賀市・中間市・福津市・宗像市・北九州市(若松区)・鞍手郡(鞍手町)・遠賀郡(芦屋町・岡垣町・遠賀町・水巻町)	木曜日	16 23 30	6 13 20	6 13 27	3 10 17	8 15 22	5 12 19 26	3 10 17 24	7 21 28	4 11 18	2 9 16	6 13 20	4 11
	福岡・糸島方面	福岡市・糸島市・大野城市・春日市・大宰府市・筑紫野市・糟屋郡(新宮町)・筑紫郡(那珂川町)	月曜日・木曜日	16 20 23	3 6 10	3 6 10 13	3 7 10	8 12 15	2 5 9 12	3 7 10 14	4 7 18	1 4 8	2 6 9	6 10 13	1 4 8
	大牟田・柳川方面	大川市・大牟田市・小郡市・久留米市・筑後市・柳川市・みやま市・八女市・三潁郡(大木町)・佐賀県鳥栖市	水曜日	15 22 29	5 12 19	5 12 26	2 9 16	7 14 21	4 11 18 25	2 9 16 23	6 20 27	3 10 17	1 8 15	5 12 19	3 10
	朝倉・飯塚方面	朝倉市・飯塚市・朝倉郡(筑前町)・嘉穂郡(桂川町)・うきは市・嘉麻市・田川市・直方市・田川郡・朝倉郡(東峰村)	水曜日 毎月1回	15	12	12	9	14	11	9	20	10	8	12	10
佐賀地区	唐津・伊万里方面 (注意事項あり)	伊万里市・唐津市・東松浦郡(玄海町)・長崎県松浦市(福島町・鷹島町)	月曜日 隻数により、火曜日になることもあります。	20	3	3 31	7	12	2 23	7	4	1 29 6	10	1	
	佐賀市内方面	佐賀市・多久市・小城市・神崎市・江北町・白石町(鹿島市・太良町は長崎支管轄になります。)	水曜日 月1~2回	22	5 19	5	2	7 21	4 18	2 16	6 27	3 17	1 15	5 19	3
長崎地区	壱岐方面(注意事項あり)	壱岐市(毎月1~2回)	火曜日 隻数により、水曜日になることもあります。	14	18	4	8	13	10	8	5	9	14	11	9
	対馬方面(注意事項あり)	対馬市(毎月1~2回)	火曜日 隻数により、水・木曜日になることもあります。	21	4	11	1	20	3	1	19	2	7	4	2

(注意事項) 唐津・伊万里方面、対馬方面、壱岐方面については申請受付の後、その日の隻数や検査場所を考慮し日時を決定します。

* 受付状況は、下記QRコードで確認できます。

1、事務所の窓口業務について

★ 事務所 窓口の受付時間は、午前9:00~11:30・午後13:00~16:00までとなっています。

2、巡回検査について

◎船舶検査及び登録申請書は、検査実施予定日の **営業日5日前** までに福岡支部 本紙必着 となりますので、お早めにご提出をお願いします。

※出張検査については電話及びFAX等での受付には応じられません。また、すでに申請書を提出し検査日保留となっている場合に於いても上記と同様、**営業日5日前**までに当方にご連絡下さい。

◎検査にお伺いする時間については検査日の前日(土日祝日は含まない)に、当方よりお電話にてご連絡いたします。

(前日の午後2時を過ぎても時間連絡がない場合は、当方までご連絡ください。)

◎巡回検査については申し訳ありませんが、「検査実施時間の指定には応じられません。」ことを事前周知させていただきます。

◎ご自宅・車庫等 上記巡回検査場所以外にはお伺いしておりませんので、港・河口又は当方(福岡支部)に持ち込んでご受検いただくこととなります。

◎上表に記載がない地域につきましてはお手数ですが当方までお問い合わせ願います。(例えば ダム・湖・上流の川など)

◎天候不良、災害等で上記表の曜日に行けない場合や、件数・検査内容等で変更する場合、並びにその他諸事情により変更する場合がございますので御了承願います。

3、持込み検査について

●予約制となっていますので、事前に電話等での予約をお取りになり予約時間に来所ください。

●持込検査は平日(お盆期間・年末年始を除く。)で、受付時間は **午前9:00~11:00、午後13:00~15:00** です。



★お問合せ先
日本小型船舶検査機構 福岡支部
 〒812-0044福岡市博多区千代6-1-57
 TEL:092-632-0552 FAX:092-632-0545
 Email:fukuoka@jci.go.jp